

## ■第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

【平成30年度第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画策定に係る利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について（案）】

### 1 事業の趣旨

各市町村においては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、5年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画（第1期支援事業計画）を定めるものとされており、南丹市においても、平成27年度からの5年を1期とする「南丹市子ども・子育て支援事業計画」を作成しているところである。

続いて、平成32年度を始期とする市町村子ども・子育て支援事業計画（第2期支援事業計画）を各市町村において改めて作成する必要がある、本市においてもその必要があるところ。

第1期支援事業計画の作成に当たっては、国が示した「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針」（基本指針）に基づき、ニーズ調査を実施したところであるが、第2期支援事業計画の作成に当たっても、基本指針に基づき調査を実施していく必要がある。

また、第1期支援事業計画における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出の参考とするため、「作業の手引き」が内閣府から示されてきたが、第2期支援事業計画の作成に当たっても手引きが送付される予定とのこと。

第2期支援事業計画の作成及びそのためのニーズ調査を、「基本指針」に基づき、「作業の手引き」を参照し進めていく。

### 2 調査対象

ニーズ調査は、「就学前児童用」と「小学生用」の2区分で実施。悉皆調査を基本とし、きょうだいが居る世帯については、それぞれの区分で下の子を対象として抽出する。（第1期支援事業計画策定時のニーズ調査と同様の方法）

※参考 第1期支援事業計画策定時のニーズ調査票配布世帯と回答率

- ・就学前児童用調査票 1,113世帯（回答560件 回答率50.3%）
- ・小学生用調査票 1,141世帯（回答551件 回答率48.3%）

### 3 調査方法

対象世帯へ郵送による依頼と回答（返信用封筒同封）

回答提出は、市役所子育て支援課、各支所市民生活課への持参も可とする。

### 4 調査票

第1期支援事業計画策定時のニーズ調査では、国のひな型を基に、京都府がモデル調査票を作成。これを南丹市で修正した。設問は、国の推計上必要な項目、京都府が求める府独自項目が基本にあった。（別添参照：第1期支援事業計画策定時のニーズ調査票）

## 5 スケジュール

- ・平成 30 年 7 月 31 日 「南丹市子ども・子育て会議」でニーズ調査概要説明（趣旨、スケジュール案提示）
- ・同年 8 月 国（内閣府）から量の見込み算出の参考とするための「作業の手引き」送付予定
- ・同年 9 月 ニーズ調査委託契約締結 アンケート調査票案作成
- ・同年 10 月 「南丹市子ども・子育て会議」でアンケート調査票について意見照会
- ・同年 11 月 アンケート調査票確定、印刷（委託）
- ・同年 11 月～12 月 アンケート調査実施
- ・同年 12 月～アンケート調査の結果集約、分析（委託）  
民間団体アンケート及びヒアリング調査（委託）
- ・平成 31 年 1 月 「南丹市子ども・子育て会議」で提供区域の検討（確認）、量の見込みの検討
- ・同年 3 月 「南丹市子ども・子育て会議」で確認  
調査報告書を作成（委託）